

# 平成31年度の学校運営における重点的な取組【県立中等教育学校】

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」に基づき、めざすべき人間力像「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会と関わる力」を育成するため、次の2点を基本的な考え方とし、平成31年度の学校運営における重点的な取組を1～5のように整理しました。

<基本的な考え方>

- 「かながわ教育ビジョン」第5章「重点的な取組み」の推進
- 様々な教育課題の解決を図り、県民から信頼される学校づくりをめざす

## 1 主体的に学び行動する力を着実に身に付ける、学び高め合う教育の充実 (学校目標の視点：「教育課程、学習指導」に関する内容)

### (1) 確かな学力の向上を図る取組の推進

#### ○新学習指導要領実施に向けた教育課程の充実・改善

新学習指導要領実施に向け、各校の学校教育目標を実現するため、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、教育課程の編成に取り組んでください。

#### ○確かな学力向上のための取組の充実

新学習指導要領の総則を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでください。その際には、生徒学力調査の結果の分析等、生徒の実態を把握することから始め、それを生かした授業研究を進めてください。

#### ○キャリア教育の充実、政治参加教育をはじめとしたシチズンシップ教育の充実

平成34年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、シチズンシップ教育の指導用資料を活用し、政治参加教育や消費者教育をはじめとしたシチズンシップ教育の充実を図ってください。

#### ○県立高校生学習活動コンソーシアムの活用

新学習指導要領における探究に関する学習の重要性等を踏まえ、生徒の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供と充実を図るため、県教育委員会が発信するコンソーシアムの取組に係る情報を活用し、コンソーシアムの活用による外部機関との連携に取り組んでください。

### (2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

#### ○「いのち」を大切にすることを育むための教育の推進

「いのち」を大切にすることを育むため、「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」を活用するなど、様々な教育活動を通し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を含め「いのちの授業」を推進してください。また、家庭や地域においても、いのちを大切にすることを育む教育がより推進されるよう、こうした取組を、保護者や地域の方への周知に取り組んでください。

#### ○人権教育の推進

性的マイノリティや外国につながる生徒たちに対する偏見や差別意識がいじめ等の様々な人権課題につながることを、教職員が的確に認識することが大切です。教育活動全体で人権の視点に立った学校づくりに取り組んでください。

### ○健康・体力づくり

オリンピック・パラリンピックを契機に、県教育委員会が作成した学習教材を活用するなど、かながわらしいオリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、運動習慣の確立、生活習慣の改善に取り組んでください。

### ○DIG（災害図上訓練）などの実践的防災訓練による災害対応力の向上

今後予測される大規模地震等の自然災害に備え、全県立学校でDIGを実施するとともに、既存の訓練に保護者や地域住民と連携した訓練を取り入れるなど、生徒等の災害対応力の向上に取り組んでください。

## (3) グローバル化などに対応した教育の推進

### ○グローバル人材の育成

スピーキング活動やライティング活動を効果的に授業に取り入れるとともに、バランスのとれた英語4技能の育成に向け資格・検定試験を活用し、その結果を生かした授業改善に取り組んでください。

### ○ICTの利活用の推進

問題発見・解決能力や情報活用能力の育成を図るため、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した学習活動の充実に取り組んでください。

## 2 一人ひとりのニーズに応え、共に成長することをめざした、生徒指導・支援の充実 (学校目標の視点：「生徒指導・支援」に関する内容)

### (1) 組織的な指導・支援体制の充実

#### ○組織的な指導・支援体制の充実

生徒の健全育成と問題行動の未然防止や、いじめの早期発見・早期対応に向けて、組織的に取り組んでください。また、生徒一人ひとりの状況に応じて、チームによるきめ細かい支援に取り組んでください。

#### ○部活動の活性化と適正な運営

「自主的・自発的な部活動を通じた人づくり」をめざし、学校の部活動の方針に則り、適切な運営を行うことで、「参加した誰もが満足できる部活動」「より多くの生徒が参加できる部活動」となるように取り組んでください。

### (2) インクルーシブ教育の推進

#### ○相互理解の促進

共生社会の実現に向け、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を認め合うことができるよう、これまでの取組の成果を土台としながら、相互理解の視点で整理し、集団の中で生徒同士が主体的にかかわり合う教育活動の充実に、日常的・継続的に取り組んでください。

#### ○通級による指導の成果の活用

通級指導導入校の取組を参考に支援教育の充実に取り組んでください。

## 3 各学校段階等への円滑な移行や、社会的・職業的な自立に向けた、進路指導・支援の充実 (学校目標の視点：「進路指導・支援」に関する内容)

### (1) 進路指導・支援の充実

#### ○職場体験・インターンシップの充実

生徒一人ひとりが社会的・職業的な自立に向けて必要となる資質・能力を身に付け、主体的に進路を決定するための有効な手立てとして職場体験・インターンシップを位置付け、コンソーシアムサポーターを活用するなど、生徒の希望する体験先の充実に取り組んでください。

## 4 地域等との協働による、学校の教育力の向上

(学校目標の視点：「地域等との協働」に関する内容)

### (1) 地域等との協働の推進

#### ○コミュニティ・スクールの取組の推進

「神奈川県立高校・中等教育学校のコミュニティ・スクールの手引き」の学校運営協議会制度に基づいた地域協働による学校運営の推進に取り組んでください。

#### ○地域との相互交流による教育の推進

学校と地域との連携・協働を推進するため、外部講師として地域の人材を招いたり、社会教育施設等と連携するとともに、学校の施設開放に取り組み、地域の方々の生涯学習機会の拡大に協力してください。

## 5 信頼に根ざした学校づくりの推進と、教育環境の整備の充実

(学校目標：「学校管理、学校運営」に関する内容)

### (1) 信頼と期待に応える学校づくりの推進

#### ○学校評価システム等を活用した学校運営の充実

4年間の目標の最終年度としての重点的に取り組む1年間の目標設定や取組内容の明確化を図り、評価活動を充実させ、「県立学校における学校評価システムに係る実施要綱」に基づき、教育活動その他の学校運営の組織的な改善に取り組んでください。

#### ○不祥事防止の徹底

平成30年度は、教職員による重大な不祥事が多発しました。年代別リーフレットや毎月の不祥事防止啓発点検資料などを活用し、教職員一人ひとりが確固たる遵法意識のもと、不祥事を自らのことと認識して、その防止に取り組んでください。

#### ○人格的資質・情熱、指導力（課題解決力・授業力）の向上

平成29年8月に策定した教員育成指標「神奈川県のめざすべき教職員像の実現に向けて」を活用し、管理職は校内の人材育成に、教職員は研修等を通じて自らの人格的資質・情熱、指導力の向上に取り組んでください。

### (2) 安心で快適な教育環境の整備

#### ○教員の働き方改革の推進

教員が子どもたちに向き合う時間などを確保していくとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現した職場環境をつくり、すべての教員が能力を最大限発揮できるようにすることが大切です。

このため、「神奈川の教員の働き方改革に関する当面の方策について」及び、今後、平成31年度策定予定の「神奈川の教員の働き方改革推進に関する指針(仮称)」に沿って取り組んでください。

#### ○地域と一体となった安全・安心の推進

災害時に近隣住民等が避難してきた場合を想定した具体的な対応等について、市と合同訓練を実施するなど、引き続き、市・地域と連携した環境づくりに取り組んでください。

# 〇かながわ教育ビジョンに基づく「人づくり」

神奈川県教育委員会では、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を、平成19年8月に策定（平成27年10月4・5章改定）しました。

この教育ビジョンは、夢や希望の実現に向けた自分づくりを支援していく営みを「人づくり」ととらえ、一人ひとりの成長の過程で、様々な立場の人々が役割と責任を自覚して人づくりにかかわり、協働と連携を進めることで、生涯を通じた人づくりをめざしていくことを基本的な考え方としています。

以下、教育ビジョンの概要を示していますが、このビジョンは「平成31年度の学校運営の重点的な取組」の基本となりますので、改めて教職員一人ひとりが確認し、日々の教育活動の中で、この理念等を具体化するよう取り組んでください。

## 第1章 教育ビジョン策定の背景

## 第2章 基本理念・教育目標

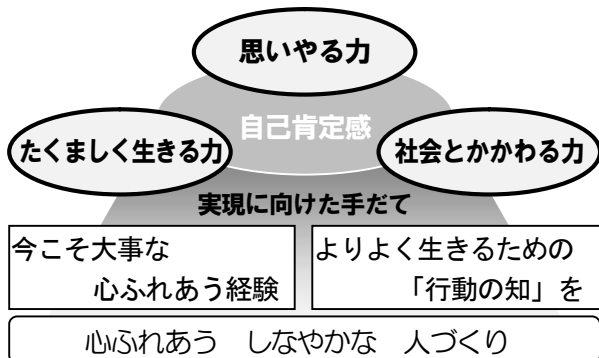
### 〔基本理念〕

未来を拓く・創る・生きる

人間力あふれる

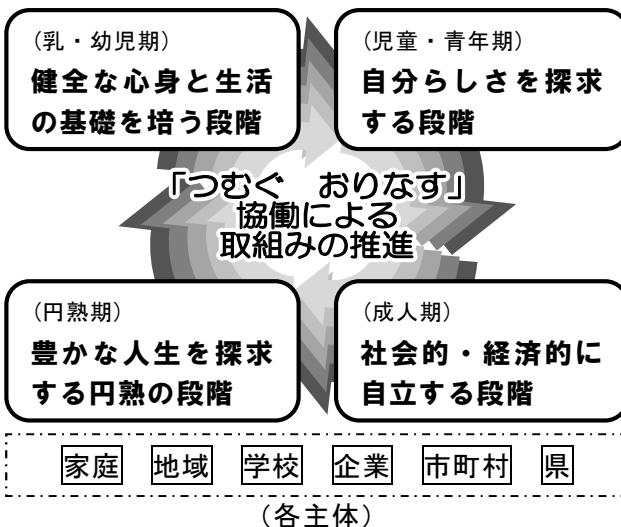
かながわの人づくり

### 〔教育目標（めざすべき人間力像）〕



## 第3章 人づくりの視点

### 人の発達段階を通じた各主体のかかわり



## 第4章 展開の方向（平成27年10月改定）

（人づくりを展開する上での県の方向性を体系的に整理）

### 基本方針

1. かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組を進めます
2. 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます
3. 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます
4. 子ども一人ひとりの個性と能力を大切にし、共に成長する場としての学校づくりを進めます
5. 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます

## 第5章 重点的な取組み（平成27年10月改定）

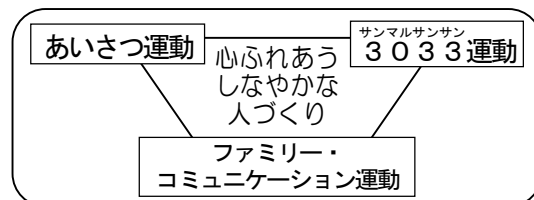
（今後の県の重点的な取組みを明示）

- I. 生涯学習社会における人づくり
- II. 共生社会づくりにかかわる人づくり
- III. 学びを通じた地域の教育力の向上
- IV. 子育て・家庭教育への支援
- V. 学び高め合う学校教育
- VI. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり
- VII. 県立学校の教育環境の改善
- VIII. 文化芸術・スポーツの振興

## 第6章 教育ビジョンの推進

- 〇 県民と歩む教育ビジョンの推進
- 〇 人づくりにかかわる様々な主体との協働・連携の拡大
- 〇 行政改革・地方分権の取組みと一体となった教育行政の推進

学校や家庭、地域など、教育ビジョンを様々な主体と共有し、実効性のある人づくりを県民総ぐるみで進めていく「かながわ人づくり推進ネットワーク」に教育委員会も参加しています。



教育ビジョンを推進する心ふれあう3つの運動